

第 4 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

令和2年8月4日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第4回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和2年8月4日(火曜日)

午前10時30分開議

午前11時15分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補  
正予算(第8号)

議案第4号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員(8人)

委員長 田代国広  
副委員長 吉田孝平  
委員 前川 收  
委員 磯田 毅  
委員 濱田大造  
委員 大平雄一  
委員 池永幸生  
委員 南部隼平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 竹内信義  
政策審議監 千田真寿  
生産経営局長 下田安幸  
農村振興局長 久保田 修  
森林局長 古賀英雄  
水産局長 山田雅章  
首席審議員  
兼農林水産政策課長 渡邊泰浩  
団体支援課長 門崎博幸  
流通アグリビジネス課長 深川元樹  
農業技術課長 酒瀬川美鈴  
首席審議員

兼農産園芸課長 井上克浩

畜産課長 上村佳朗

農地整備課長 清藤浩文

むらづくり課長 後藤雅彦

林業振興課長 山下裕史

森林保全課長 大岩禎一

水産振興課長 中原康智

漁港漁場整備課長 緒方 誠

事務局職員出席者

議事課課長補佐 門垣文輝

政務調査課主幹 近藤隆志

午前10時30分開議

○田代国広委員長 ただいまから第4回農林水産常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示された事件及び緊急を要する事件のみを審議する臨時会での委員会であり、本会議を休憩しての開催でもありますので、質疑応答は付託議案に関するものに限らせていただくとともに、簡潔にお願いいたします。

それでは、まず、議案について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、マスクを着用しておりますので、発言内容が聞き取りやすいよう、マイクに近づいて、明瞭に発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、竹内農林水産部長から総括説明

を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、竹内農林水産部長。

○竹内農林水産部長 今臨時会に提案しております議案の説明に先立ち、農林水産部にございます令和2年7月豪雨災害への対応及び新型コロナウイルス感染症に対する取組について、それぞれ御報告させていただきます。

まず、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

今般の豪雨による河川の氾濫や土砂災害等により、多くの貴い命が失われました。改めまして、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

農林水産業の分野におきましても、県内広範囲にわたり、甚大な被害が生じております。

農業関係では、水田への土砂流入、葉たばこの冠水、家畜の死亡、農業用機械などの損壊やハウス倒壊、農道、水路の損傷等が発生しております。また、林業関係では、山地崩壊や林道のり面崩壊が、水産関係では、養殖施設への土砂流入や海岸、漁場、漁港への流木漂着、漁港護岸の一部損壊が生じています。

これらによる現時点での被害額は、約761億と、平成3年の台風19号における被害額710億円を上回っており、この30年間で既に3番目の規模となっております。

当部におきましては、発災直後から、病害虫防除などの技術対策を取りまとめ、農業者への周知を図るなどの営農支援に取り組むとともに、被災農業者からの相談をワンストップで受ける営農相談窓口を全ての広域本部、地域振興局内に設置し、栽培管理や経営、復旧事業など、様々な相談に対応しております。

また、復旧、復興を推進していく上で特に

緊急性が高い事業につきましては、7月21日に知事専決処分により予算化させていただいたところです。

さらに、先週金曜日には、国から、令和2年7月豪雨による農林水産関係被害への支援対策について、いわゆる対策パッケージが示されたことから、今後、これらの積極的な活用により、被災地の一日も早い復旧に努めてまいります。このパッケージによる農林漁業者への支援策につきましては、県のホームページに掲載するなど、その周知と活用の支援を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する取組についてです。

6月の委員会では、牛肉、スイカ、花卉、馬肉、茶、天草大王、水産物の7品目で、4月までの4か月間に、約39.2億円の需要減少が生じていることを御報告いたしました。

その後、5月以降に、メロン、イグサ、畳表でも影響が出始め、これら全9品目で1月から6月までの6か月間で、約70.8億円の需要減少が生じております。

そこで、今臨時会では、今後の需要減少を最小限にとどめ、落ち込んだ需要を回復させるだけでなく、稼げる熊本の農林水産業を加速化させるために必要な予算についても提案しております。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、農林漁業者の皆様が事業継続の意欲を低下させることがないよう、また、新たな生活様式を踏まえながらも本県農林水産業が持続的に発展していくよう、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております議案の概要を御説明させていただきます。

補正予算が1件と専決処分に関する報告及び承認が1件となっております。

まず、補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、本県農林水産業の基盤強化を図るため、農林水産物の

需要開拓、販売促進や生産基盤整備などの経営基盤強化に向けた支援、資金繰りや人材確保の支援など、総額4億8,000万円余の増額補正をお願いするものです。

次に、専決処分に関する報告及び承認につきましては、令和2年7月豪雨災害へ対応するための金融支援制度の創設や、海域へ流入、漂着した流木等の処分、畜産業の復旧支援など、7月の知事専決処分による補正予算に係るものです。

以上が今回提案しております議案の概要でございますが、詳細につきましては、この後、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会説明資料、予算関係の1ページをお願いいたします。

令和2年度7月専決・8月補正予算総括表でございます。

8月補正、(C)の欄の一番下でございますが、農林水産部全体の8月補正予算は、4億8,300万円余の増額補正で、8月補正後の総額は、一番右の欄、計の一番下のとおり543億3,500万円余となっております。部長の総括説明にもございましたとおり、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な予算を提案しております。

なお、7月21日に、知事専決処分により、補正予算を編成させていただいております。

7月専決、(B)の欄の一番下ですが、農林水産部全体の補正予算は、18億4,200万円余の増額補正でございます。令和2年7月豪雨災害により被災した農林水産業の速やかな復旧、復興を図るために必要な予算を計上しております。

ここで、A4横1枚紙の農林水産常任委員会説明資料の別添、農林水産物への新型コロ

ナウイルスによる影響を御覧ください。

部長の総括説明にもございましたとおり、花卉等、全9品目の農林水産物について、1月から6月までの6か月間で、約70.8億円の需要減少が生じております。

前回試算を行った後の5月、6月については、メロン、イグサ、豊表に影響が生じ始めるとともに、引き続き、牛肉で12.1億円、水産物で9.6億円など、その影響額は、総額約31.6億円に及んでおります。

これらの影響に対しまして、一番下、品目共通及び一番右の欄、これまでの対策にありますとおり、これまで講じてきた対策に加え、本8月補正予算において、金融支援制度の拡充等を図るとともに、各品目に対し、対策を講じることを提案させていただいているものです。

元の農林水産常任委員会説明資料、予算関係にお戻りください。

各予算の詳細につきましては、こちらの資料を用いまして、これから各課から順次御説明いたしますが、その前に2ページを御覧ください。

今回8月補正は、全ての予算が新型コロナウイルス感染症に対するものであり、説明欄に四角囲みでコロナ対策と記載しております。

また、下の3ページの首都圏等における拠点を活用したネットワーク構築事業のように、今回8月補正予算において新規に創設するものは、併せてマル新と記載しております。

また、13ページ以降は、7月専決処分に関する予算でございますが、全ての予算が令和2年7月豪雨災害に係るものであり、四角囲みで7月豪雨と記載しております。

農林水産政策課は以上でございます。

○門崎団体支援課長 団体支援課でございます。

資料の2ページにお戻りをお願いいたします。

新型コロナウイルス対策としまして、3月9日に専決処分により創設をいたしました農林漁業者向けの経営安定資金につきまして、資金需要に応じて増額補正をお願いするものでございます。

2段目、林業金融対策費につきましては、林業者向けの融資枠を2億円拡大いたしまして、総枠3億円とするものでございます。これに伴いまして、無利子化とするための利子補給、それから保証料助成を計上しております。

4段目の水産業協同組合指導費の金融対策費につきましては、専決処分をいたしました翌日の3月10日に国の緊急対応策が示されましたが、セーフティーネット資金につきまして、貸付け当初5年間の実質無利子化が図られましたけれども、漁業におきましては、利子助成の上限額が3,000万円に設定をされておりましたことから、これを超える有利子の部分を県と市町村が負担をいたしまして、無利子化とするべく、融資枠を25億円拡大いたしまして、総枠29億円とするものでございます。

団体支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○深川流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

3ページを御覧ください。

説明欄、上から2段目、1、農産物等セールス強化事業につきましては、首都圏や大都市圏での県産農林水産物等のPRに要する経費でございます。県経済連や果実連等との各団体と連携しまして、東京や大阪の卸売市場などで実施する予定でございます。

2の県産農林水産物等緊急流通対策事業（R2経済対策分）につきましては、新型コロナウイルスの影響により流通が停滞した県産農林水産物等の販売促進のため、ポスター、のぼりな

どの販促資材の作成やそれらを用いた大都市圏での販促に要する経費でございます。

次に、その下の段、新規事業になりますが、1、首都圏等における拠点を活用したネットワーク構築事業、こちらは、ウィーワークなどの首都圏とのビジネス拠点に県産農産物、加工品等の食材を提供し、県産品のPR等を行うための経費でございます。

2、くまもと地産地消活用促進事業につきましては、地産地消に係る情報発信や協力店の活動支援、PR、県地産地消サイトに要する経費を計上しております。

4ページをお願いいたします。

説明欄、3、県産食材販売営業力強化事業につきましては、農林水産物の販路開拓支援のため、スーパーマーケット・トレードショーなどの展示会への出展を支援するための経費でございます。

流通アグリビジネス課は以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○井上農産園芸課長 農産園芸課でございます。

5ページをお願いいたします。

2段落目、新しい農業の担い手育成費、説明欄のくまもと農業人財総結集支援事業は、新規事業であり、農業分野での人手不足を解消するため、外国人材、潜在的労働者、障害者などと農業現場をマッチングさせる仕組みの構築に対する助成です。

具体的には、特定技能などの外国人材、主婦、高齢者などの潜在的労働者、施設外就労を希望する障害者が農業生産現場や集出荷施設で働けるよう、県農協中央会や関係JAに助成し、安定的に人材を確保するための新たな仕組みを構築いたします。

4段目、農作物対策推進事業費、説明欄、1のくまもと茶ビジネス確立支援事業は、くまもと茶の消費拡大活動や茶農家の経営安定のための生産、流通対策などに対する助成で

す。消費拡大のためのプレゼント企画や食育出前講座などを実施します。また、技術指導者を招聘し、消費地での商談会に対する助成も行います。

2の熊本ブランド茶販売促進支援事業は新規事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した県産ブランド茶の消費拡大活動に対する助成です。ホテルや旅館などで、くまもと格付認証茶「湧雅のこち」のPRを行い、使用する茶の購入単価への支援を実施し、在庫の滞留解消を図ります。

6ページをお願いいたします。

1段落目、い業振興対策費、説明欄の県産畳表販売促進キャンペーン事業は、新規事業であり、畳効能のPRや県産畳表の販売促進に対する助成です。県産材を活用する工務店に対して、県産畳の提供を行ったり、イグサ畳表のPR広告に対する補助を実施します。

2段落目、野菜振興対策費、説明欄の「ゆうべに」生産拡大事業は、県育成イチゴ品種「ゆうべに」の栽培面積拡大に要する経費及び認知度向上によるブランド確立活動に対する助成です。

3段落目、花き振興対策費、説明欄、1のくまもとの花ステップアップ事業は、新規事業であり、花卉の生産体制や販売力の強化に対する助成及び新規需要創出に要する経費です。トルコギキョウ生産経営者の育成やホオズキ、アリウムなどの生産拡大、福祉施設などでの花卉の活用に向けた調査、検証を行います。

2の熊本県産花きの活用拡大支援事業は、新規事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が激減した花卉の公共施設などでの装飾や効能のPRによる活用定着促進活動に対する助成です。県関係施設や民間企業で、一定期間継続した県産花卉の装飾展示を行います。

次に、1段落目、果樹振興対策費、説明欄の次代につながる熊本の果樹強化対策事業

は、新規事業であり、果樹の生産性向上、気象変動に伴う不安定生産への対応及び新たな消費拡大対策に対する助成です。農協が行う果樹園地化支援や園地整備、温州ミカンの高品質化や不知火の環境制御栽培導入、デコポン30周年を契機とした新たな消費拡大対策などを支援します。

農産園芸課は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

8ページをお願いします。

上段の畜産経営安定対策事業費でございます。新規事業としまして、熊本県産和牛肥育農家緊急支援事業を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、和牛の枝肉価格が下落し、経営が悪化している県内肥育農家支援として、県産牛肉のブランド力向上につながる優良な肥育素牛購入に対して助成するものでございます。

下段の畜産物市場流通戦略対策事業費でございます。

説明欄、1のくまもと畜産物流通戦略対策事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの反転攻勢としまして、県産牛肉のブランド力向上に向けた首都圏などにおける県産牛肉取扱指定店の新規開拓や消費者向けのPR活動に対して助成するもので、増額補正をお願いするものでございます。

2の畜産物輸出拡大推進事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの反転攻勢として実施するものでございます。これは、畜産物の輸出拡大に向けて、輸出先国での商標登録など、銘柄保護の取組などに対して助成するもので、増額補正をお願いするものでございます。

畜産課は以上でございます。

○後藤むらづくり課長 むらづくり課でございます。

9ページをお願いします。

2段目の農政諸費でございます。

世界農業遺産推進事業として、世界農業遺産に認定された阿蘇地域において、認定の効果を発揮する取組を推進するのに要する経費でございます。

むらづくり課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○山下林業振興課長 林業振興課でございます。

10ページをお願いします。

2段目の県産木材需要拡大対策費は、説明欄のとおり、県内で木造住宅等を建築する工務店等に対し、県産木材の助成を行うものです。新型コロナウイルス感染症による経済の停滞により、木材の需要も滞っていることから、県産木材の需要喚起を図ることを目的としております。

林業振興課は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

11ページをお願いいたします。

水産物流通対策事業費につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、需要が低迷している県産水産物の販売促進を図るためのもので、説明欄、1のくまもとの魚販路V字回復事業(R2経済対策分)では、県外の消費拡大を目的とし、大都市圏の量販店での販促キャンペーン等を実施するもの、2のくまもとの魚海外市場ターゲット事業は、県海水産漁協が窓口となって行う新たな需要開拓等輸出促進の取組を支援するものでございます。

水産振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○門崎団体支援課長 団体支援課でございます。

す。

12ページをお願いいたします。

令和2年7月21日付での知事専決処分の御報告でございます。

7月豪雨被害対策といたしまして、被災をされた農林漁業者を対象とする金融支援制度を創設いたしました。農業者向けには、運転資金、施設等復旧資金、合わせて説明欄最下段に記載のとおり10億円の融資枠を設定しております。

2段目に戻っていただきまして、農業近代化資金等助成費につきましては、このうち2億円を追加することに伴う利子補給、次の段は、併せて債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

4段目の農業信用基金協会出資金は、債務保証を引き受ける農業信用基金協会のリスク軽減のための出捐、最下段、経営対策資金助成費につきましては、セーフティーネット資金等、公庫資金を含めまして、融資を受けられる農業者への利子補給と保証料助成となります。

13ページ、2段目の林業金融対策費につきましては、林業者向けに農業と同様の措置を講ずるための経費でございまして、融資枠を3億円としております。

漁業者向けには、融資枠を1億5,000万円としておりまして、4段目の漁業近代化資金融通対策費につきましては、そのうち3,000万円を追加することに伴う利子補給でございまして、最下段を併せて債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

14ページをお願いいたします。

金融対策費といたしまして、漁業者向けに利子補給、保証料助成、農業信用基金協会への出捐を計上してございます。

農林水合わせての融資枠といたしましては、運転資金が2本で10億円、施設等復旧資金が4本で4億5,000万円、総計で14億5,000万円の融資枠を設定しております。

団体支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

県営農地等災害復旧費でございます。これは、7月豪雨により水没した芦北地域振興局農業普及・振興課の公用車5台が使用できなくなったため、新たに購入する経費でございます。

農業技術課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

16ページをお願いします。

畜産生産基盤総合対策事業費でございます。

説明欄の畜産経営復旧緊急支援事業でございますが、これは、7月豪雨災害で死亡した家畜等を緊急的に適正処理するための輸送、化製処理及び経営再開に向けた家畜の再導入に対する助成や、浸水や土砂流入により汚染された畜舎等の消毒に要する経費でございます。

畜産課は以上でございます。

○清藤農地整備課長 農地整備課でございます。

17ページをお願いします。

2段目の海岸保全事業費については、説明欄のとおり、災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費で、7月豪雨により県が管理する農地海岸に漂着した流木等の処理に要する経費でございます。

4段目の県営農地等災害復旧費について、説明欄の1の県営農地等災害復旧事業費は、7月豪雨により被災した農地や農業用施設の復旧に必要な調査測量設計等に要する経費でございます。

2の公用車災害復旧事業は、7月豪雨で水没した芦北地域振興局農地整備課の公用車2台の更新に要する経費でございます。

農地整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山下林業振興課長 林業振興課でございます。

18ページをお願いします。

2段目の現年林道災害復旧費は、本年7月豪雨により水没した芦北地域振興局林務課の公用車の更新に要する経費を計上しております。

林業振興課は以上です。

○大岩森林保全課長 森林保全課でございます。

19ページをお願いします。

2段目、緊急治山事業費は、7月豪雨災害で緊急を要する山地災害箇所への復旧整備に必要な調査測量設計委託に要する経費でございます。

4段目、現年治山災害復旧費について、説明欄の1の現年治山災害復旧事業は、7月豪雨により被災した治山施設の復旧整備に必要な調査測量設計委託に要する経費でございます。

2の公用車災害復旧事業は、7月豪雨により水没した芦北地域振興局林務課の公用車の更新に要する経費でございます。

森林保全課は以上でございます。よろしくをお願いします。

○緒方漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

2段目の漁港関係海岸保全事業費につきましては、令和2年7月豪雨により漁港海岸へ漂着した流木等の回収、処分等を行うために要する経費で、右の説明欄のように、災害関



連大規模漂着流木等処理対策事業費として今回お願いするものです。

内訳としまして、1の間接補助であります市町村管理漁港海岸補助の新規分と2の県管理漁港海岸対応分でございます。

次に、3段目の海岸漂着物等地域対策推進事業費につきましても、7月豪雨により海域へ流入した流木等の回収、処分等を行うために要する経費として今回お願いするものです。

21ページの2段目、現年漁港災害復旧費につきましても、7月豪雨により漁港内へ流入した流木等の回収、処分等を行うために要する経費として今回お願いするものです。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明してください。

それでは、質疑はありませんか。

○前川収委員 今回の予算書、議案書を見ると、何か三重苦、二重苦が、改めてコロナ対策とそれから7月豪雨ということで、状況が非常に厳しいなということを感じております。また、コロナ対策、まだ、この後、7月豪雨の影響も出るでしょうが、農林水産物の需要対策の予算がたくさん盛り込まれているということで、非常に厳しい農林水産業者の実情に沿う予算として有効に活用していただきたいというふうに思っております。

そこで、1点質問いたしますが、8ページ、畜産課です。

2段落目、畜産経営安定対策事業費、マル

新で、熊本県産和牛肥育農家緊急支援事業ということで、補正額としては2億4,134万2,000円の額が盛り込まれておりますが、説明でいくと、県内肉用牛の生産基盤強化及びブランド力向上のための優良な肥育素牛購入に対する助成と書いてありますが、具体的に何をなさるのか、説明していただければと思います。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

まず、事業目的でございますけれども、和牛枝肉価格が急落しております、肥育農家の経営が非常に悪化しております。経営継続が危ぶまれておるために農家支援を行うというのが、まず第1の目的でありまして、第2として、県産和牛のブランド力向上のために、高格付が期待できる——Aのほうですね具体的に、が期待できるような血統のよい素牛導入に支援する仕組みとしております。肥育農家の方が市場で導入される場合に、血統のよい種牛を一覧でお示ししますが、それを買った場合に1頭当たり2万円という補助をする予定でございます。

○前川収委員 直接いい素牛を買われた、子牛を買われたときには、1頭当たり2万円という助成を直接していただけるということで、非常にありがたいというふうに思っておりますが、基本的には、もう御承知のとおり、肥育農家というのは、素牛価格が高騰し、これはコロナとか災害関係なしで、ずっと今まで高値推移で、素牛の値段が異常に高かった時代がずっと続いてきて、ちょうど今出している牛が、仕入れが高かった牛だということで、仕入れが高くて、それから市場価格がどんと下がってきているという、非常に厳しい、苦しい状況になっているというふうに思っています。

加えて、マルキン制度が、少し——少しというか、変えられてしまって、熊本県は非常

に不利な状況ということになっておりますので、ぜひ、このような形の中で、熊本のブランドの牛の品質を下げないように、なおかつ肥育農家が生産をしっかり継続していけるような助成というものについては、どんどんやっていただきたいというふうに思っておりますので、頑張ってくださいと思います。大体何頭ぐらい予定されているんですか、これ。割れば分かるという話じゃないでしょう。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

月に大体1,500頭の導入で、8か月間を予定しております。ですので、1万2,000頭でございます。

○前川収委員 それは、大体、今通常の仕入れ、肥育農家が素牛を買うときの数量と比べるとどうなるんですかね。

○上村畜産課長 通常導入のうちの、ある程度大規模な農家の分は、体力がございますので、その分についてはカットさせていただいて、1戸当たり毎月10頭を上限とさせてもらってます。10頭というのは、平均規模が大体200弱ですので、200頭を飼養されてる方が、大体、月10頭導入されますので、その10頭分を対象としております。

○前川収委員 もう一回確認ですけれども、1農家当たり10頭上限ですね。

○上村畜産課長 はい。

○前川収委員 はい、了解です。分かりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○池永幸生委員 5ページですけれども、担

い手育成費で5,000万ほど補正費が組んであります。この中で、やはり今の熊本の農業が頼らなければならないのは外国人の人材ではなかろうかなど。だけど、今はもうほとんど交流がないんですね、よその国との。帰ることもできない、また改めて来ることにもできないのに、この補正はどういった形で使われるのか、教えてもらってもよろしいでしょうか。

○井上農産園芸課長 まず、外国人材の方々が来れないという状況の対応方針なんですけれども、JAが監理団体になっている状況で、全体的に予測いたします。

まず、JAが——今の実態だと、まず、来てるけれどもなかなか帰れないというときは、6か月間猶予といいますか、そのまま働けるというような制度がございますので、それに乗って、熊本に、その農家に残るという方が大体7割、そして、3割の方々はやっぱり終わったら帰るといような話になってまして、熊本県下には、大体4,000人以上の方々がおられるんですが、これを3で割りますと、3年間おれますので、大体1年に1,100人というのが帰られる方々ということを予測しますと、それで掛けますと、大体300人ほどが今回帰られる。逆に300人、向こうからはまだ誰一人入ることができませんので、半年を、それで2で割ると、大体100から150ぐらいが今後緊急に必要なってくるかなというふうに思っております。

そこで、この事業を使いまして、まず、潜在的労働者と先ほど申し上げたと思いますが、主婦とか高齢者などの潜在的労働者の方々が働いていただけるようなマッチング機能をここでやりたいというふうに思っております。これは、農繁期だけ、そのときだけスポットで来てもらえるような請負会社がございます。それから、そういうものをあっせんするような人材を派遣する会社がございます。

こういうところと、一体どれくらいキャパがあって、交流ができるか、派遣できるか、あるいは一緒にそこで働くことができるかというようなマッチングを、この事業を使ってやりたいというふうに思っているところです。

この事業、実は、国の事業も一緒になって取り組みまして、国の事業で、今回そういうことをするときのかかり増し経費、来れなくなった方の代わりに国内からの人材を集めるといったときには、交通費であるとか、宿泊費であるとか、労賃の上乗せであるとかをわかり増し経費を見てもらえるという事業がございますので、これを活用しながらしっかりと確保してみたいというふうに思っています。そういう事業組みでございます。

○田代国広委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

○濱田大造委員 幾つかあるんですけども、まず7ページで、果樹振興の新しい予算がついているんですが、私の知り合いの農家さんで、不知火のミカン農家さんがいるんですけども、70歳ぐらいで、お子さんはいるんですけども、やっぱりもう継がせない、子供が継がないということで、果樹関係、温州ミカンから始まって、いろいろデコポンもやっているんですけども、継がせない。やはり子供たちに継がせるほど期待が持てないというか、そういうのが動機みたいなんですが、ぜひ、次世代につながる果樹強化策を期待してるんですけども、もっと具体的にちょっと教えてください。

○井上農産園芸課長 農産園芸課でございます。

果樹は、今少し需要と供給のバランスが安定してきてまして、実は、単価等安定した価格で今推移をしております。そういう中ですので、今農林水産省も、少し増産といえます

か、高品質のものにかじを切ると。今までは、減産減産、いわゆる需要に対して供給が多かったので、その供給を抑えるといったような施策を打ったんですが、最近ちょっと施策を変えまして、少し——もう一度増産までは行きませんが、高品質価格で安定した経営になれるようなことをしようというようなかじの切り方になっております。

ですので、今回この事業では、そういう果樹の園地の支援をまずすると。いいミカンをつくるか、いいデコポンをつくるかといったときの園地化の支援をしたり、場合によっては園地整備をもう一回やり直すといったようなことをすると。それから、不知火は、環境整備をして、水とか温度を管理するような、ハウスがけでも何でもできますけれども、そういうような環境制御をしての栽培を導入して、もっと高品質なものを狙うとか、あと、デコポンの30周年記念ですので、その消費拡大をもう一回、再度打って、需要拡大を図るといったような、総合的に少し、先ほど申し上げた国の考え方、それから需要と供給のバランスを踏まえて施策を組み直して、今回、ここで、この事業で進めてみたいというふうに考えております。

○濱田大造委員 ぜひよろしくお願いします。現場の方と話したら、結局、農家の方というのは、生産を一生懸命やると、そうすると販売が手薄になっちゃうんですね。販売、どうしていいか分からないと。だからJAにもう丸投げという方が多くて、それじゃ一向に、全然生活が豊かにならないと。だから、やはり県が一枚か二枚かかんで、所得が上がる施策というのを視点に、ぜひこういう施策をお願いします。それが必要と考えています。

あと、1つだけお願いします。

○田代国広委員長 要望でいいね。

○濱田大造委員 要望でいいです。

あと11ページで、これも同じような話なんですけれども、くまもとの魚販路V字回復、これも本当、非常に難しい取組だと思うんですが、具体的にどうするのかをお聞きしたいのと、あと、本当、魚料理って一般家庭で作らなくなっていると思うんですね。需要自体がないと。肉食に変わったというのも原因だと思うんですが、ぜひ、大手のスーパーに行ったら、今骨抜き魚で加工してるのを売ってるんですね。それを、やっぱりそういう骨抜き、全然骨がついてない魚を買うというのがもう定着しつつあると。ですから、ぜひ、これは海外に輸出の場合も国内の場合も、熊本県としても骨抜き魚をバックアップできるような体制まで考えて、こういう流通を乗せたらどうかと僕なんかは思ってるんですけども、それも含めてちょっと御意見をお願いします。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

V字回復の事業、かなり大変難しい状況の中で、名前を作ったときは、V字で回復というところで考えておったところでございますが、第2波、第3波というようところが来ているところでございます。

今回ここで上げさせていただきました事業につきましては、県外大消費地での新たな販路拡大を目指したいというところでキャンペーンを打ちたいと思っております。こちらから行ってキャンペーンをするというのはなかなか難しい状況になりつつあります。

それと、水産物が減少、流通が滞っている大きな原因として、外食系が落ちているというところがございます。ただ、一方で、量販店での魚というのは販売がされているというところがございますので、量販店と組んで県産品を買っていただくようなキャンペーンが

できないかということで、今計画を進めているところでございます。

それとあと、委員の御指摘ありました骨抜きの魚でございます。今骨を抜いた形で加工までして、加工品として輸入をしてくていると。それと対抗しなければいけないという状況にあるところです。5月の時点でも、そういった海外向けであったり、そういった加工もできないかというところで、今話はしているところです。そういったいろいろな、ただ売ればいいという状況ではなくなってまいりましたので、様々な販路を複数持つていくような取組ということを進めていきたいとは考えているところでございます。

○濱田大造委員 了解しました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○磯田毅委員 17ページの農地整備課にお願いします。

これは、お尋ねですけれども、今朝のニュースでは、流木等の八代海に流れた量というのは、10トン車で8,000台だったというニュースがありましたけれども、5億5,000万、保全事業費としてついてますけれども、大体どれだけ出て、今進捗はどこまで行っているのか、いつまで終わるのかと、お分かりいただければ。

○清藤農地整備課長 農地整備課でございます。

海岸等に漂着した流木等については、それぞれ――、農地整備課は、農地海岸を所管しているんですけれども、あと、河川課とか、漁港漁場整備課とか、関係課でそれぞれ区分けしながら、処理、処分等を行っているところでございまして、農地海岸の関係について御説明いたしますと、八代海、有明海、ほぼ全ての農地海岸で漂着物を今確認しておりま

して、漂着物として、合わせて今1万3,150立米ぐらいの漂着を確認いたしております。国との協議を終わって、7月6日から撤去を開始したところで、現在、農地海岸分で大体3,300立米ぐらいの回収が終わっている状況で、割合的にはまだ少ないんですが、25%ぐらいということで、引き続き、早急なる回収、それからちょっとぬれておりますので、一時仮置きして、乾燥した後に処分という形での処理を進めていく予定にしております。

以上でございます。

○磯田毅委員 漁師さんたちの漁が早くできるように、なるべくなら、ほかの河川課とかなんとかと連携して、早急な対応をお願いしたいと思います。これは要望です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○池永幸生委員 もう1つお聞きしますけれども、豪雨で先日も球磨村のほうに入ったんですけれども……。

○田代国広委員長 何ページね。

○池永幸生委員 全体的な――後で聞きます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号及び第4号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望等が4件提出されております。

参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長